

#b#b 100人の予定表（4月） #b#b 関西（H24-3/18現在）

関係各位のご依頼によりご案内。各行事へのご参加は必ず主催者へご確認下さい。
各種情報はお早めにヨロシク！ 毎月、末日までに翌月分をご案内したいと思っています。

NPO法人教育再生地方議員百人と市民の会 理事長 大阪市議員 辻淳子 発行責任者 事務局長 増木重夫
TEL 090-3710-4815 FAX 06-6835-0974 h100prs@oregano.ocn.ne.jp <http://www1.ocn.ne.jp/h100prs/>

森脇保仁兵庫県議本会議(2月27日)一般質問(要旨)

①～③略

④兵庫版道徳教育副読本の活用について

我、兵庫県が自信持って作った、全国に自慢できる、兵庫版道徳教育副読本をもっともっと活用していただきたい

⑤国歌斉唱について

未だに卒業式や入学式で国歌がきちっと歌われてない。音楽の時間等でしっかり練習させて欲しい。

⑥ 朝鮮学校に対する補助金について

朝鮮学校に対する補助金の執行には、教育内容の開示を求め、日本国民と共生することが可能であるか確認する等、厳格にすべきである。

丸岡鉄也尼崎市議会議員よりメッセージ

現在、尼崎市議会におきまして、市有施設や市が主催する式典並びに市議会議場において、国

旗の常時掲揚を義務付ける条例案を、我々新政会（41人中、11人会派）全員で議員提案をし、2月27日の総務消防委員会において、残念ながら継続審議となっております。

大阪維新の会と同様な条文ですが、最も異なるのが「国歌」については求めておりません。

国旗・国歌は一体のものという考えは勿論ですが、過半数を得るには公明党（9人）にプラス1名必要であり、昨今の世論の中で、尼崎の独自性を高める意味でも、まず、国旗の常時掲揚を求めるものとなりました。27日は、左翼系の大規模な反対キャンペーンもあり、市役所に隣接する公園では、テントを張ってのストライキも展開されました。

ご存知の方も多いと思いますが、尼崎というところは、阪神間で唯一の城下町という伝統と文化を持ちながらも、近代において重工業都市として、地方から多くの労働者を受け入れて膨張、発展してきたという歴史の中、旧社会党（現在、社民党、民主党などで構成された7人の会派）、共産党（7人）が勢力を拡大、維持し続けてきました。

そのようなことから、国旗、国歌に極端にアレルギーを示す市民が数多くいらっしゃいます。今後は、再度、4月24日の閉会中の委員会審議を経て、6月議会では是非とも可決成立を目指します。どうぞ、尼崎にもご支援のほど、宜しくお願いいたします。

上島一彦大阪府議会議員本会議(3月2日)一般質問(要旨)

教育行政基本条例及び府立学校条例について

○問1 <教育委員会制度の形骸化・教育委員の罷免>教育委員会制度のあるべき姿について、知事から国に問題提起せよ。 答 国に訴えていく 問 知事は教育委員を罷免できるのでしょうか? ●答 状況によっては罷免事由に該当する。

○問2 <学力テストの学校別結果の公表>府が実施する小中学校の学力テストの結果となる「個人や学校別の正答率」について、保護者に情報提供すべき。 ●答(教育長) 今年6月に実施する「大阪府学力・学習状況調査」において、個人票で結果を伝える。

○問3 <保護者の責任>家庭教育の在り方、保護者の責任について。 ●答(知事) 保護者は、子どもに基本的な生活習慣や自立心・自制心、社会的なマナーを身に付けさせるなければならない。

○問4 <府立高校の再編整備>府立高校の再編整備にあたっては、地域事情(山奥!)なども十分に配慮して頂きたい。 ●答4(教育長) 地域において、個別の事情をも総合的に勘案する。

○問5 <学校協議会・授業評価>学校協議会では、その責務は大変重くなりますが、責務を果たすためにどのような環境づくりが必要か? また、授業評価を受ける事を拒否する教員が現れたら、どう対応するのでしょうか? すべての教員の授業評価を得る制度設計が必要。 ●答5(教育長) 保護者からの意見は、直接校長に申し立てるのではなく、学校協議会が公平かつ客観的な観点から、その妥当性等について調査審議する。協議会が適切に運営されるよう、府立学校に運営マニュアル等を示していきたい。授業評価について、平成24年度中に、生徒や保護者による教員の授業を評価するシステムを構築してまいりたい。

○問6 <校長の公募・副校長の設置>府立学校において校長を公募するのであれば、給与面で差をつけるべきです。また、教員の頭としての「教頭」から、マネジメント側としての「副校長」に変える事により、校長の孤立化を防ぎ、サポートを強化すべき。 ●答6(知事) 職務に応じた給与が原則と考えており、差をつける事も含めて検討する。(教育長)校長がマネジメントに専念できるよう、副校長の設置も含め、今後、その方策を検討する。

南口龍一先生(阿倍野高校)、日教組の違法実態を語る

『教育基本条例』 全国へ飛んでいけ〜〜! 教育基本条例早期制定を求める緊急集会 2

○日時 平成24年3月25日(日)午後2時00分開会

○会場 大阪府議会会館 大阪府庁西隣(大阪城の反対側)

○講演 南口龍一先生 — 今・なぜ教育基本条例か —

○パネルディスカッション

南口龍一(阿倍野高校教諭) 中曾千鶴子(元国立大附属小学校講師)

大橋一功議員(大阪維新の会府議団政調会長) 辻淳子議員(同 市議団副団長)

進行 長谷川潤(元大阪府中学校教諭)

実行事務局 090-3710-4815(増木)